

2007



DISCLOSURE

ちゃんと見つめています。明日を、未来の事を。



石巻商工信用組合

ごあいさつ

皆さまには、平素より石巻商工信用組合に格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成18年度第52期)を本誌に取りまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

当組合におきましては「地域密着型金融の機能強化計画」を策定し、コミュニティにおける中小企業金融再生に向けた取組みと、健全性確保、収益性向上、各種リスク管理強化等に積極的に取り組んでまいりました。

今後とも、地域密着金融の担い手として地域経済の活性化に貢献するとともに、なお一層地域に根ざした「コミュニティバンク」を目指してまいりますので、皆さまのご協力とご支援のほど、心よりお願い申し上げます。

石巻商工信用組合
理事長／木村 繁

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和30年 9月／石巻商工会議所を仮店舗として開設、営業開始
- 昭和43年10月／宮城県収納代理金融機関の指定を受ける
- 昭和44年12月／本店店舗新築
- 昭和57年 2月／オンラインシステムスタート
- 昭和59年 8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和60年 1月／第2次オンラインシステムスタート
- 平成 2年 7月／都市銀行、地方銀行等とのCDオンライン提携実施
- 平成 3年 5月／第3次オンラインシステムスタート
- 平成 5年 9月／日本銀行歳入復代理店復託業務取扱いの許諾を受ける
- 平成 6年 3月／証券業務取扱いの認可を受ける
- 平成11年 5月／ポスト第3次オンラインシステムスタート
- 平成13年 4月／渡波支店開店
- 平成17年 9月／創立50周年を迎える
- 平成19年 5月／第5次オンラインシステムスタート

事業方針

■経営理念

創造 ・ 奉仕 ・ 共存

■経営方針

石巻商工信用組合は、地域の皆さまとのふれあいを大切に、金融・情報・相談サービスを通じて、豊かでゆとりある暮らしをともに考え、地域社会の発展に貢献します。

■行動基準

感謝

私たちは、常に感謝の気持ちを持って、いつでも笑顔でお客様の声にこたえます。

創意

私たちは、お客様との対話を大切に、常に有用な情報の提供と活用に取り組めます。

向上

私たちは、自分の仕事に誇りと自信を持ち、常に自身自身の成長に努めます。

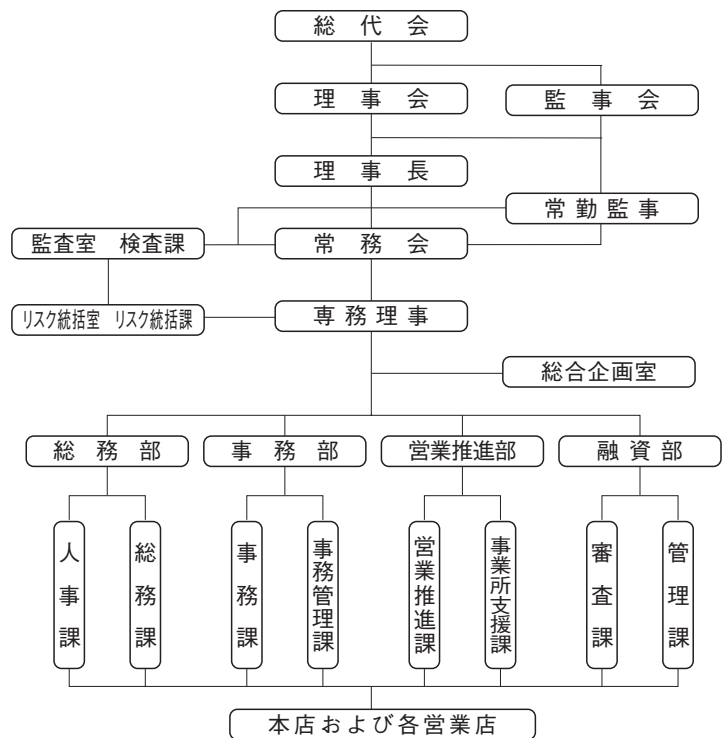
信頼

私たちは、仕事を通じて、お客様の信頼にこたえ続けます。

共栄

私たちは、お客様の豊かでゆとりある暮らしと、地域社会の発展に貢献することにより、共存共栄を目指します。

事業の組織



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) (平成19年7月1日現在)

理事長／木村 繁	理事／河村 五郎
専務理事／佐々木 繁	理事／阿部 達男
常務理事／佐々木茂芳	理事／小野寺善治郎
常勤理事／亀山 昭一	常勤監事／佐藤 公
常勤理事／丹野 清一	監事／佐々木久夫
理事／鈴木 啓三	員外監事／伊藤憲七郎
理事／近藤 良一	

平成18年度 経営環境・事業概況

平成18年度の国内経済は、大手企業収益および雇用・所得環境の改善を背景とした設備投資の増加、個人消費の回復などにより、景気は緩やかに拡大してまいりました。

このため、金融政策も転換期を迎え、長らく続いた日銀のゼロ金利政策の解除により、2度に亘り金利上げが実施され、今後、本格的な金利上昇局面を迎えるものと予想されております。

しかしながら、当地域経済は、公共投資の減少と民間設備投資・住宅投資の低迷から個人消費も引続き低調のまま推移いたしました。

このような厳しい経営環境の下、組合員・お取引先の皆さまのご支援のもとに、地域密着型金融の推進として皆さまの意見・ニーズを把握し、取引先支援活動などの中小企業金融再生に向けた取組み、健全性・収益性向上に向けた取組みを展開した結果、本ディスクロージャー誌に掲載させていただいた業績となりました。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成17年度末	平成18年度末
個 人	20,128	20,122
法 人	1,941	1,968
合 計	22,069	22,090

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の『相互扶助』の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。

しかしながら、当組合の組合員数は22,090名（平成19年3月末現在）と多数のため、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

■総代の役割

総代は、組合員一人一人の意見を適正に反映できるよう組合員の中から選任され、定款の変更、決算の承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する重要な役割を担っております。

■総代の任期と定数および選出方法

総代の任期は3年となっており、定数については定款により「100人以上110人以内」と定められております。

また、総代の選出方法および地区別の定数については「総代選挙規定」に定められております。

■第52期定時総代会の報告

平成19年6月21日開催の第52期通常総代会において、次の報告および決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案どおり承認可決されました。

■決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 第52期剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 第53期事業年度事業計画および収支予算案承認の件 |
| 第3号議案 | 組合員の法定脱退に関する件 |
| 第4号議案 | 定款の一部変更に関する件 |
| 第5号議案 | 理事・監事任期満了に伴う改選の件 |
| 第6号議案 | 理事・監事報酬限度額承認の件 |
| 第7号議案 | 退任役員に対する退任慰労金贈呈の件 |

■報告事項

第52期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

■総代のご紹介

（平成19年7月1日現在 110名）

選挙区	総代数	総代氏名 (敬称略：五十音順)							
第1区	本店	29名	阿部一喜代 梅 新作 菊田 昭 佐々木茂芳 蛭田 仁	栗野 勝義 大野 晃 木村 繁 佐々木 繁 福村 健	石巻瓦斯(株) 近江 恵一 幸田 一男 白出 征三 森岡 茂	石森 義信 大森 祥市 後藤 嘉明 鈴木 啓三 八城 巖	板橋 一男 尾形 和昭 小松 信雄 鈴木 正郎 渡辺 紀一	伊藤 正彦 金子 利男 近藤 良一 須藤 哲次	
	中里支店	4名	阿部 正美	佐藤 吉則	武田 幸一	和田 伸一			
	稲井支店	4名	久我 成道	武田 信市	宮本 正隆	吉野精右衛門			
	湊支店	12名	浅野 亨 及川 幸八	阿部 貞夫 及川 守	阿部 達男 河村 存	石巻魚市場(株) 河村 五郎	伊藤 敏行 藤平 邦男	梅本 重男 布施 三郎	
	蛇田支店	3名	伊藤 昇市	高橋 克栄	高橋 周一				
	大街道支店	9名	相原 輝雄 丹野 和夫	伊藤 和男 橋爪 英紀	大槻 勝男 松本 賢	桜井 基博	佐藤 佑	白出徳治郎	
渡波支店	4名	阿部 友宏	高城 三郎	高砂 光延	高橋 徳義				
第2区	矢本支店	8名	阿部 輝男 松本 憲雄	大江 元広 毛内 忠男	太田 和雄	櫻井 征也	菅井 正幸	菅原 三郎	
	松島支店	5名	小野 明文	嶋田 豊	鈴木 秀治	高橋 静男	門間 淑朗		
第3区	前谷地支店	9名	相澤 孫克 佐々木久義	池田 憲彦 佐藤 敬一	伊藤 忠文 高橋 英一	後藤 昭伍	齋藤 正秀	佐々木栄一	
	豊里支店	6名	阿部 勝治	大沼 弘輝	今野 忠教	西條 利市	只野九十九	只野 佳旦	
	登米支店	3名	猪股 育夫	桑原 衛	吉田 勝春				
第4区	飯野川支店	14名	伊藤 倜 佐々木昭吉 山部 和男	岡 武志 佐藤幸太郎 横山 宗一	小野寺善治郎 佐藤 秀正 渡辺 弘	木村 廣勝 武山 徳蔵	小林 茂男 宮城十條林産(株)	佐々木勝也	

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成17年度	平成18年度
現金	1,579,807	1,486,027
預 け 金	29,148,961	30,590,076
全信組連短期資金	—	—
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	166,668	143,488
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	1,640,002	1,681,459
国 債	35,067	40,374
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	1,500,000	1,540,000
株 式	104,935	101,084
その他の証券	—	—
貸 出 金	54,933,143	55,072,505
割 引 手 形	2,185,054	2,509,052
手 形 貸 付	11,487,164	10,715,335
証 書 貸 付	38,702,508	39,433,859
当 座 貸 越	2,558,415	2,414,259
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	337,056	422,944
未 決 済 為 替 貸	6,512	5,357
全信組連出資金	200,000	200,000
商 工 中 金 出 資 金	10,000	10,000
前 払 費 用	13,263	11,799
未 収 収 益	103,491	181,789
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
その他の資産	3,789	13,998
有 形 固 定 資 産	1,045,500	1,028,420
建 物	258,099	243,958
土 地	658,972	658,972
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	128,428	125,489
無 形 固 定 資 産	29,392	19,312
ソ フ ト ウ ェ ア	—	455
の れ ん	—	—
その他の無形固定資産	29,392	18,856
繰 延 税 金 資 産	103,001	80,832
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	560,594	497,750
貸 倒 引 当 金	△907,507	△857,016
(うち個別貸倒引当金)	(△798,735)	(△708,709)
資 産 の 部 合 計	88,636,620	90,165,800

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成17年度	平成18年度
預 金 積 金	81,850,273	83,284,329
当 座 預 金	1,386,387	1,390,782
普 通 預 金	20,681,547	21,501,599
貯 蓄 預 金	294,482	241,304
通 知 預 金	20,560	—
定 期 預 金	50,308,532	51,848,796
定 期 積 金	8,791,155	8,133,656
そ の 他 の 預 金	367,608	168,189
讓 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	26,700	18,400
借 入 金	26,700	18,400
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	155,178	220,630
未 決 済 為 替 借	17,585	23,016
未 払 費 用	34,150	76,195
給付補てん備金	10,044	6,594
未 払 法 人 税 等	8,393	22,396
前 受 収 益	53,329	54,855
払 戻 未 済 金	5,198	2,945
職 員 預 り 金	13,354	12,822
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 負 債	13,121	21,803
賞 与 引 当 金	—	—
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	3,796	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27,123	32,065
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融先物取引責任準備金	—	—
証券取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	560,594	497,750
負 債 の 部 合 計	82,623,666	84,053,175
(純資産の部)		
出 資 金	492,142	490,257
普 通 出 資 金	492,142	490,257
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	5,476,851	5,580,360
利 益 準 備 金	496,414	492,142
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,980,437	5,088,218
特 別 積 立 金	4,735,000	4,870,000
(退職給与積立金)	(15,000)	(—)
当 期 未 処 分 剰 余 金	245,437	218,218
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 計	5,968,993	6,070,618
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	43,961	42,006
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	43,961	42,006
純 資 産 の 部 合 計	6,012,954	6,112,624
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	88,636,620	90,165,800

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～39年	動産	2年～30年
----	---------	----	--------
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権のうち、破綻先の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。実質破綻先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は163百万円であります。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は、2,709百万円となっております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。なお、この引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 272百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,298百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は193百万円、延滞債権額は3,159百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は19百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は236百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,608百万円あります。

なお、11.から14.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、2,509百万円あります。
- 担保に提供している資産は、以下のとおりであります。

為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金541百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は6,234円09銭であります。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。
 - 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの。

貸借対照表		時 価		差 額	
計 上 額		計 上 額		計 上 額	
国 債	40百万円	40百万円	0百万円	0百万円	0百万円
社 債	1,540	1,535	△4	1	6
合 計	1,580	1,576	△4	2	6

(3) その他有価証券で時価のあるもの。

取得原価		貸借対照表		評価差額	
計 上 額		計 上 額		計 上 額	
株 式	37百万円	98百万円	60百万円	60百万円	1百万円
債 券	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
合 計	37	98	60	60	—

なお、上記の評価差額から繰延税金負債18百万円を差し引いた額42百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	2百万円
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	508百万円	1,065百万円	7百万円	1百万円
国 債	8	25	7	—
社 債	500	1,040	—	—
合 計	508	1,065	7	—

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,128百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,128百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金繰入限度超過額	181百万円
減価償却超過額	16百万円
役員退職慰労引当金	9百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	211百万円
評価性引当額	△111百万円
繰延税金資産合計	99百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	18百万円
繰延税金負債合計	18百万円
繰延税金資産の純額	80百万円
- 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」(平成5年3月3日大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
 - 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,112百万円あります。
 - 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は「その他利益剰余金」の「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」として表示しております。
 - 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,724,223	1,799,829
資金運用収益	1,582,459	1,659,082
貸出金利息	1,477,233	1,475,680
預け金利息	76,437	154,632
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	13,375	14,111
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	15,413	14,657
役務取引等収益	114,928	111,476
受入為替手数料	71,130	69,626
その他の役務収益	43,798	41,849
その他業務収益	23,782	25,856
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	23,782	25,856
その他経常収益	3,052	3,414
株式等売却益	10	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,042	3,414
経常費用	1,572,538	1,640,478
資金調達費用	25,377	83,628
預金利息	19,955	79,486
給付補てん備金繰入額	5,248	4,018
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	45	53
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	128	69
役務取引等費用	124,378	119,271
支払為替手数料	16,042	16,922
その他の役務費用	108,336	102,348
その他業務費用	405	160
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	405	160
経費	1,269,015	1,237,557
人件費	830,008	824,379
物件費	416,268	394,882
税金	22,739	18,295
その他経常費用	153,360	199,859
貸倒引当金繰入額	39,432	164,833
貸出金償却	107,899	32,617
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	1,024
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	6,027	1,384
経常利益	151,685	159,351

科 目	平成17年度	平成18年度
特別利益	21,129	13,036
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	21,129	13,036
金融先物取引責任準備金取崩額	—	—
証券取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	1,042	1,602
固定資産処分損	1,042	1,602
減損損失	—	—
金融先物取引責任準備金繰入額	—	—
証券取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	171,772	170,784
法人税・住民税及び事業税	10,131	24,378
法人税等調整額	27,902	23,041
当期純利益	133,739	123,364
前期繰越金	111,697	94,854
当期末処分剰余金	245,437	218,218

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 125円21銭



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
当期末処分剰余金	245,437	218,218
積立金等取崩額	19,272	1,884
剰余金処分額	169,854	149,653
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	19,854	19,653
	(年4.00%の割合)	(年4.00%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分償に対する配当金	—	—
特別積立金	150,000	130,000
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	94,854	70,449

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
人 件 費	830,008	824,379
報酬給料手当	678,101	670,984
退職給付費用	74,832	69,885
そ の 他	77,074	83,509
物 件 費	416,268	394,882
事務費	175,528	169,941
固定資産費	70,007	70,880
事業費	40,044	28,887
人事厚生費	7,616	8,975
減価償却費	52,850	47,396
そ の 他	70,221	68,801
税 金	22,739	18,295
経 費 合 計	1,269,015	1,237,557

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
資金運用収益	1,582,459	1,659,082
資金調達費用	25,377	83,628
資金運用収支	1,557,081	1,575,453
役員取引等収益	114,928	111,476
役員取引等費用	124,378	119,271
役員取引等収支	△9,450	△7,795
その他業務収益	23,782	25,856
その他業務費用	405	160
その他業務収支	23,377	25,695
業務粗利益	1,571,008	1,593,354
業務粗利益率	1.78 %	1.83 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
役員取引等収益	114,928	111,476
受入為替手数料	71,130	69,626
その他の受入手数料	43,798	41,849
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	124,378	119,271
支払為替手数料	16,042	16,922
その他の支払手数料	414	400
その他の役員取引等費用	107,922	101,948

受取利息および支払利息の増減

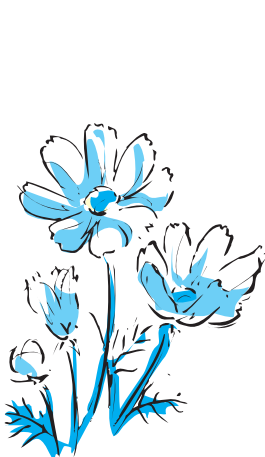
(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
受 取 利 息 の 増 減	△37,978	76,622
支 払 利 息 の 増 減	△4,023	58,250

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
業 務 純 益	385,115	321,204



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度	項 目	平成17年度	平成18年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	6,043	6,199
出 資 金	492	490	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つOストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	492	490	控除項目不算入額 (△)	—	—
特別積立金	4,870	5,000	控除項目計 (D)	—	—
次期繰越金	74	70	自己資本額 (C) - (D) = (E)	6,043	6,199
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	35,989	33,338
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	493	380
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		2,976
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計 (F)	36,483	36,694
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率 (A/F)	16.25 %	16.49 %
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	16.56 %	16.89 %
基本的項目 (A)	5,928	6,050			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	115	148			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額 (△)	—	—			
補完的項目 (B)	115	148			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 本開示は、平成17年度については大蔵省告示第192号により、平成18年度については金融庁告示第22号により算出しております。

1. 自己資本調達手段の概要 (平成18年度末現在)

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

平成18年度末の自己資本につきましては、基本的項目として地域の皆さまよりの出資金490百万円と、当組合が積み立ててまいりました特別積立金・利益準備金等5,560百万円の合計額6,050百万円となっております。

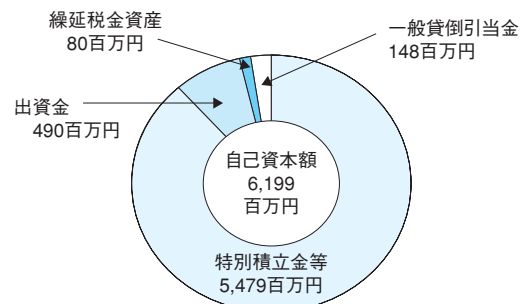
また、補完的項目としては、一般貸倒引当金148百万円となっております。尚、当組合では期限付劣後ローン等は該当ございません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率(16.89%)はもとより、Tier1比率(16.49%)についても国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、繰延税金資産の自己資本に占める割合も1.3%と極めて低くなっており、自己資本の構成についても適切なものと認識しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じて業務純益を確保し、適正償却・引当後の利益処分での自己資本増加による着実な向上を図ることを基本施策としております。



経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,916,727	1,780,950	1,759,870	1,724,223	1,799,829
経常利益	△357,091	123,528	105,628	151,685	159,351
当期純利益	△383,238	81,565	131,199	133,739	123,364
預金積金残高	81,863,894	82,442,059	83,174,993	81,850,273	83,284,329
貸出金残高	55,396,343	54,719,223	54,891,850	54,933,143	55,072,505
有価証券残高	1,883,018	1,645,227	1,602,439	1,640,002	1,681,459
総資産額	88,767,458	89,231,064	89,878,579	88,636,620	90,165,800
純資産額	5,701,289	5,773,840	5,879,801	6,012,954	6,112,624
自己資本比率(単体)	15.00 %	15.59 %	16.47 %	16.56 %	16.89 %
出資総額	507,464	502,814	496,414	492,142	490,257
出資総口数	1,014,929 □	1,005,628 □	992,828 □	984,284 □	980,515 □
出資に対する配当金	20,201	20,118	20,079	19,854	19,653
職員数	135 人	135 人	129 人	126 人	126 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成18年度計数は、金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	17年度	87,837 ^{百万円}	1,582,459 ^{千円}	1.80 %	
	18年度	87,027	1,659,082	1.90	
	うち	17年度	53,158	1,477,233	2.77
	貸出金	18年度	52,884	1,475,680	2.79
	うち	17年度	32,716	76,437	0.23
	預け金	18年度	32,120	154,632	0.48
	うち	17年度	—	—	—
	金融機関貸付等	18年度	—	—	—
	うち	17年度	175	6,841	3.89
	買入金銭債権	18年度	152	5,944	3.90
	うち	17年度	1,576	13,375	0.84
	有価証券	18年度	1,659	14,111	0.85
	資 金 調 達 勘 定	17年度	84,057	25,377	0.03
18年度		83,242	83,628	0.10	
うち		17年度	84,018	25,203	0.02
預金積金		18年度	83,203	83,505	0.10
うち		17年度	—	—	—
譲渡性預金		18年度	—	—	—
うち		17年度	18	45	0.25
借入金	18年度	21	53	0.24	

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(17年度9百万円、18年度9百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

(注)オフバランス取引:本表に記載するオフバランス取引とは、先物取引・スワップ取引・オプション取引等の派生商品取引です。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.16	0.17
総資産当期純利益率	0.14	0.13

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

該当事項なし

(注)先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成17年度	平成18年度
資金運用利回(a)	1.80	1.90
資金調達原価率(b)	1.53	1.58
資金利鞘(a-b)	0.27	0.32

経理・経営内容

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項 目		取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	17年度末	1,576	1,627	50
	18年度末	1,620	1,677	56
金 銭 の 信 託	17年度末	—	—	—
	18年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	17年度末	—	—	—
	18年度末	—	—	—

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2.デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

預貸率および預証率 (単位:%)

区 分		平成17年度	平成18年度
預 貸 率	(期 末)	67.11	66.12
	(期中平均)	63.27	63.56
預 証 率	(期 末)	2.00	2.01
	(期中平均)	1.87	1.99

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
1店舗当りの預金残高	6,296	6,406
1店舗当りの貸出金残高	4,225	4,236

その他業務収益の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	23	25
その他業務収益合計	23	25

役職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
役職員1人当りの預金残高	620	630
役職員1人当りの貸出金残高	416	417



資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	23,614	28.1	23,741	28.5
定 期 性 預 金	60,221	71.7	59,285	71.3
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	182	0.2	176	0.2
合 計	84,018	100.0	83,203	100.0

(注)「その他の預金」は、別段預金・納税準備預金の合計です。

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	65,159	79.6	65,942	79.2
法 人	16,690	20.4	17,341	20.8
一 般 法 人	15,774	19.3	16,539	19.8
金 融 機 関	122	0.1	73	0.1
公 金	794	1.0	728	0.9
合 計	81,850	100.0	83,284	100.0

(注)「個人」には個人事業者を含んでおります。

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
財形貯蓄残高	211	216

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
固定金利定期預金	50,264	51,809
変動金利定期預金	44	38
その他の定期預金	—	—
合 計	50,308	51,848

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,945	3.7	1,970	3.7
手形貸付	10,384	19.5	9,753	18.5
証書貸付	38,387	72.2	38,869	73.5
当座貸越	2,440	4.6	2,291	4.3
合計	53,158	100.0	52,884	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	26	1.7	36	2.2
地方債	8	0.5	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	1,500	95.2	1,581	95.3
株式	41	2.6	41	2.5
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	1,576	100.0	1,659	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成17年度末 2	平成17年度末 23	平成17年度末 8
地方債	平成17年度末 —	平成17年度末 —	平成17年度末 —	—	
短期社債	平成17年度末 —	平成17年度末 —	平成17年度末 —	—	
社債	平成17年度末 300	平成17年度末 1,200	平成17年度末 —	—	
外国証券	平成17年度末 —	平成17年度末 —	平成17年度末 —	—	
その他の証券	平成17年度末 —	平成17年度末 —	平成17年度末 —	—	
合計	平成17年度末 302	平成17年度末 1,223	平成17年度末 8	—	
	平成18年度末 508	平成18年度末 1,065	平成18年度末 7	—	

(注)有価証券のうち、株式残高(平成17年度末104百万円、平成18年度末101百万円)は除いております。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	7,179	13.1	7,395	13.4
農業	322	0.6	284	0.5
林業	9	0.0	3	0.0
漁業	515	0.9	487	0.9
鉱業	44	0.1	40	0.1
建設業	10,638	19.4	9,953	18.1
電気・ガス・熱供給・水道業	423	0.8	387	0.7
情報通信業	78	0.1	75	0.1
運輸業	3,125	5.7	3,352	6.1
卸売業・小売業	7,441	13.5	7,959	14.5
金融・保険業	18	0.0	7	0.0
不動産業	486	0.9	446	0.8
各種サービス	4,383	8.0	4,507	8.2
その他の産業	120	0.2	197	0.4
小計	34,788	63.3	35,099	63.7
地方公共団体	1,269	2.3	1,300	2.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	18,875	34.4	18,672	33.9
合計	54,933	100.0	55,072	100.0

(注)「個人」には、業種が個人のほか、資金用途が住宅資金・個人消費資金等の融資が含まれております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成17年度末 4,658	8.5
	平成18年度末 4,213	7.7	27	
有価証券	平成17年度末 —	—	—	
	平成18年度末 —	—	—	
動産	平成17年度末 —	—	—	
	平成18年度末 —	—	—	
不動産	平成17年度末 22,035	40.1	357	
	平成18年度末 20,317	36.9	298	
その他	平成17年度末 11	0.0	—	
	平成18年度末 6	0.0	—	
小計	平成17年度末 26,704	48.6	357	
	平成18年度末 24,537	44.6	326	
信用保証協会・信用保険	平成17年度末 13,583	24.7	16	
	平成18年度末 14,279	25.9	14	
保証	平成17年度末 13,359	24.3	85	
	平成18年度末 14,932	27.1	63	
信用	平成17年度末 1,285	2.4	100	
	平成18年度末 1,322	2.4	93	
合計	平成17年度末 54,933	100.0	560	
	平成18年度末 55,072	100.0	497	

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末
固定金利貸出	27,640	28,082
変動金利貸出	27,292	26,990
合計	54,933	55,072

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,446	10.2	1,327	9.7
住宅ローン	12,764	89.8	12,423	90.3
合計	14,211	100.0	13,751	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	34,100	62.1	33,790	61.4
設備資金	20,833	37.9	21,281	38.6
合計	54,933	100.0	55,072	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	107	32

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	108	△83	148	39
個別貸倒引当金	798	△119	708	△90
貸倒引当金合計	907	△202	857	△50

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成17年度	1,781	1,199	582	1,781	100.0	100.0
	平成18年度	1,411	995	415	1,411	100.0	100.0
危険債権	平成17年度	1,777	1,508	232	1,741	97.9	86.2
	平成18年度	1,942	1,600	293	1,893	97.4	85.5
要管理債権	平成17年度	138	33	14	48	34.7	13.3
	平成18年度	256	145	6	151	59.0	5.4
不良債権計	平成17年度	3,698	2,741	830	3,571	96.5	86.7
	平成18年度	3,610	2,741	714	3,455	95.7	82.2
正常債権	平成17年度	51,839					
	平成18年度	52,012					
合計	平成17年度	55,537					
	平成18年度	55,622					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区	分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成17年度	321	255	65	100.0
	平成18年度	193	182	10	100.0
延滞債権	平成17年度	3,227	2,441	749	98.8
	平成18年度	3,159	2,411	697	98.4
3か月以上延滞債権	平成17年度	5	4	0	80.0
	平成18年度	19	9	0	51.9
貸出条件緩和債権	平成17年度	133	29	14	32.3
	平成18年度	236	135	5	59.6
合計	平成17年度	3,688	2,731	830	96.5
	平成18年度	3,608	2,739	714	95.7

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

法令等遵守体制

● 法令等遵守体制

当組合では、コンプライアンスを経営の最重点課題と位置づけ、リスク統括室を統括部署とし、各営業店・本部各課にコンプライアンス担当者を配置するとともに、必要に応じて弁護士・税理士等の外部専門家よりの助言を受けられる体制を整備しております。

また、各営業店及び本部各課においても、年度ごとに実践すべきコンプライアンスプログラムを策定し実行するとともに、コンプライアンス統括部署においてプログラムの実施状況の確認・指導を行い、その結果等について定期的に常務会・理事会に報告しております。

加えて、コンプライアンス態勢の確立のためには、一人一人のコンプライアンス遵守意識の徹底が大切と考え、下記行動綱領を含めた「コンプライアンス・ハンドブック」等をもとに、各営業店・本部各課において定期的な内部研修を実施し、コンプライアンス遵守の啓蒙を図っております。

今後は、さらに内部管理体制やチェック機能を強化し、預金者保護・個人情報保護の強化に努め、地域の皆さまに信頼される金融機関を目指してまいります。

当組合の行動綱領

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1.信用組合の公共的使命 | 5.職員の人権の尊重等 |
| 2.キメ細かい金融サービスの提供 | 6.環境問題への取組み |
| 3.法令やルールの厳格な遵守 | 7.社会貢献活動への取組み |
| 4.地域社会とのコミュニケーション | 8.反社会的勢力との対決 |

経営内容

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則した、厳格な審査基準に基づく審査を行うとともに、融資実行後も定期的に信用状況の再評価を行うなど、日常管理の徹底にも留意しております。
評価・計測	当組合では、「リスク管理債権」を、自主分類コードにより電算にて毎月管理しております。また「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づいた適切な資産の自己査定を行い、貸出金等の資産内容の健全性を厳しくチェックし、回収ができないと見込まれる金額については全額引当処理し、資産内容の健全性に努めております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、優良担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しており、実質破綻先・破綻先は優良担保・保証を除いた未保全額の全額を算出しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター(「R&I」)
- 株式会社 日本格付研究所(「JCR」)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(「Moody's」)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(「S&P」)

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。

したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める各種規定・要領及び「不動産担保評価マニュアル」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスクの削減方策の一つとして、当組合が定める各種規定・要領や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクについては、主なリスクとして事務リスク・システムリスクが挙げられます。事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいい、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等システムの不備、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩等により金融機関が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	<p>当組合では、事務リスクについては、検査部門による本支店へ臨店検査を全店年1回実施（別に部分検査も実施）するとともに、各営業店においても自店内検査を月1回義務付け、事故の未然防止や事務レベルの向上に努めております。</p> <p>また、内部事務規定や各種マニュアルに基づき適切な事務指導を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理態勢の充実・強化を図っております。さらに、内部研修等により事務レベルの向上を図るなど、事務リスクに対する十分な管理体制を確保しています。</p> <p>システムリスクについては、「システムリスク管理マニュアル」に基づき、運用管理面や管理体制面を対象として、システムチェックを実施し、改善すべき問題点・課題等がある場合は、改善に努め、システムの安全性・信頼性の確保に努めています。また、万一災害や障害発生によるコンピュータシステムが正常に機能しなくなった場合に備え、お客様に対するサービスに出来る限り支障がないように、マニュアルの整備と障害を想定して訓練を行っております。</p> <p>その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報保護態勢の整備、さらには与信取引等に関する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。</p>
評価・計測	<p>事務リスクについては、内部監査の実施結果による過去3カ年対比等を行い、営業店の現状を常務会に報告し、併せて営業店の業績評価に組み入れております。</p> <p>システムリスクについては、「システムリスク管理マニュアル」のチェックリストに基づき、各関連部署で全店システムチェックを実施し、改善すべき問題点・課題等がある場合は、監査意見として指摘事項に記述し、チェック結果を常務会に報告しております。</p>

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は「基礎的手法」を採用しております。

具体的には、以下の算式によりオペレーショナル・リスク量の算出を行っております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} = \text{オペレーショナル・リスク量}$$

$$\left[\begin{array}{l} \text{※粗利益} = \text{業務粗利益} - (\text{国債等債券売却益} + \text{国債等債券償還益}) + (\text{国債等債券売却損} + \text{国債等債券償還損} + \text{役員取引等費用(アウトソーシング費用に該当するもの)}) \end{array} \right]$$



経 営 内 容

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	株式・出資等については、金利・株価等の市場環境の変化や、株式保有先企業・出資先企業の業績悪化・破綻等により、当組合が保有する資産の価値が低下し損失を被るリスクがあります。
管理体制	当組合では、余剰資金の運用と管理についての基準を定めた「余資運用規定」を基本規定とするとともに、株式等の有価証券の運用・管理については「有価証券運用リスク管理規定」「有価証券の保有目的区分規定」「有価証券減損処理規定」「有価証券ロスカット規定」の各規定に基づき、適正に運用・管理しております。尚、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定めた各規定、および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。
評価・計測	株式については、毎月末の市場価格を基に時価・評価損益を算出し常務会に報告するとともに、四半期ごとに時価評価のほか業種別や格付別等の分析結果を常務会・理事会に報告しております。また、出資先の業況把握については、出資先のディスクロージャー誌や決算書等により経営業況の確認を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、預金・貸出金・有価証券など）が、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響のことをいいます。
管理体制	当組合では、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響については、定期的に評価・計測を行い、常務会に報告のうえ適切な対応をとる体制としております。
評価・計測	一定の市場金利の変動（金利ショック）を想定した場合の銀行勘定の金利リスク量（下記の算定手法に基づくBPVによる資産価値の変動額）や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収支への影響度などについて、ALMシステムにより定期的な計測を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量（BPVによる資産価値の変動額）は、以下の定義に基づき算定しております。

(1) 計測手法

信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムによる「再評価方式」を採用しております。

「再評価方式」とは、現時点（計算基準日時点。以下同じ。）における資産・負債についてキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブ（注1）と、金利変動後（200bpの平行移動）のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法です。

(2) コア預金（注2）

対 象：無利息預金（当座預金、普通預金のうち決済用預金、別段預金）を除く、流動性預金全般を対象としております。

算定方法：以下の①から③のうち、最小の額を上限として算出しております。

①過去5年の最低残高（毎月末残高）、②過去5年間の最大年間流出量（当該月末残高と前年同月末残高との比較より算出）を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額平成19年3月期は「現残高の50%相当額」が最小となっております。

満 期：2.5年を満期として計上しております。

(3) 計測対象

預金・貸出金・有価証券・預け金等の金利感応資産・負債、および買入金銭債権を対象としております。

但し、無利息預金や金利更改が明確でない延滞貸出金等は計測の対象外としております。

(4) 金利ショック幅

200bp（2%）の平行移動により算出しております。

(5) リスク計測の頻度

四半期ごとに算出しております。

（注1）イールドカーブ：償還までの期間（残存年数）の異なる金利を結んでグラフにしたもの。

（注2）コ ア 預 金：明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

（金額単位：百万円）

平成19年3月期	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	133
自己資本額	6,199
金利ショックの自己資本額に対する影響率	2.15%

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.15をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計			33,718	1,348
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー			33,718	1,348
(i) ソブリン向け			—	—
(ii) 金融機関向け			6,452	258
(iii) 法人等向け			11,511	460
(iv) 中小企業等・個人向け			8,770	350
(v) 抵当権付住宅ローン			1,701	68
(vi) 不動産取得等事業向け			951	38
(vii) 信用保証協会付			1,203	48
(viii) 3ヵ月以上延滞等			803	32
(ix) 上記以外			2,325	93
②証券化エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク			2,976	119
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)			36,694	1,467

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.「(ix) 上記以外」とは、「名寄せ後1億円超又は小口分散基準超の個人への貸出金」及び資産のうち「有形固定資産・無形固定資産・繰延税金資産・買入金銭債権」等のエクスポージャーのことです。

6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
製 造 業		7,600		7,585		—		—		97
農 業		370		370		—		—		0
林 業		4		4		—		—		—
漁 業		588		588		—		—		14
鉱 業		40		40		—		—		—
建 設 業		10,647		10,645		—		—		162
電気・ガス・熱供給・水道業		418		418		—		—		—
情 報 通 信 業		76		75		—		—		—
運 輸 業		3,433		3,433		—		—		—
卸 売 業、小 売 業		8,669		8,666		—		—		371
金 融 ・ 保 険 業		32,507		19		1,542		—		—
不 動 産 業		521		521		—		—		—
各 種 サ ー ビ ス		5,011		5,010		—		—		109
国・地方公共団体等		1,342		1,301		40		—		—
個 人		16,657		16,657		—		—		165
そ の 他		3,079		291		—		—		—
業 種 別 合 計		90,968		55,628		1,582		—		920
1 年 以 下		33,947		15,153		508		—		—
1 年 超 3 年 以 下		14,402		3,712		610		—		—
3 年 超 5 年 以 下		9,896		8,532		456		—		—
5 年 超 7 年 以 下		6,932		6,931		0		—		—
7 年 超 10 年 以 下		7,800		7,794		6		—		—
10 年 超		12,454		12,311		—		—		—
期 間 の 定 め な い も の		5,534		1,192		—		—		—
残 存 期 間 別 合 計		90,968		55,628		1,582		—		—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、買入金銭債権等が含まれております。

4. 上記の残存期間別の「期間の定めのないもの」には、流動性預け金、株式、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、総合口座貸越等が含まれております。

5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金						貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成17年度	平成18年度
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度		
製 造 業						10		5
農 業						0		—
林 業						—		—
漁 業						2		—
鉱 業						—		—
建 設 業						255		204
電気・ガス・熱供給・水道業						—		—
情 報 通 信 業						—		—
運 輸 業						1		—
卸 売 業、小 売 業						302		3
金 融 ・ 保 険 業						—		—
不 動 産 業						—		25
各 種 サ ー ビ ス						55		3
国・地方公共団体等						—		—
個 人						80		3
合 計						708		247

- (注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2.本表における貸出金償却については、個別貸倒引当金取崩前の計数で、損益計算書上の貸出金償却は取崩後の額であります。
 3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数および当期増減額等を算定しておりません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	平成17年度	平成18年度
0		7,912
10		19,916
20		32,265
35		3,486
50		307
75		11,473
100		15,153
150		451
350		—
自己資本控除		—
合 計		90,968

- (注) 1.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 2.格付が付与されている信用供与の割合が、信用供与の額全体の1%未満のため、格付有無の区分は省略しております。
 3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		—		7,817		—
① ソブリン向け		—		—		—
② 金融機関向け		—		—		—
③ 法人等向け		—		—		—
④ 中小企業等・個人向け		—		2,310		—
⑤ 抵当権付住宅ローン		—		4,818		—
⑥ 不動産取得等事業向け		—		407		—
⑦ 3ヵ月以上延滞等		—		20		—
⑧ 上記以外		—		261		—

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2.「貸出金と当組合預金の相殺」による信用リスク削減部分は含んでおりません。
 3.「⑧上記以外」は、「名寄せ後、1億円超または小口分散基準超の個人向け」が該当します。
 4.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの				評価差額	
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額				
				うち益	うち損		
上 場 株 式	平成17年度						
	平成18年度	37	37	98	60	60	—
非 上 場 株 式 等	平成17年度						
	平成18年度	212	—	—	—	—	—
合 計	平成17年度						
	平成18年度	250	37	98	60	60	—

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.「売買目的有価証券」は該当ございません。

3.「非上場株式等」には、全国信用協同組合連合会及び商工中金への出資金計2億1千万円を含んでおります。

4.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	平成17年度				
	平成18年度	—	—	—	1

(注) 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

国際業務

外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区 分	平成17年度	平成18年度
買 易	—	—
輸 出	—	—
輸 入	—	—
買 易 外	—	—
合 計	—	—

(注) 全国信用協同組合連合会の取次業務として取扱っております。
(直接の取扱いはございません。)

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項 目	平成17年度	平成18年度
外 貨 建 資 産 残 高	—	—

(注) 外貨建資産はございません。

証券業務

国債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
国 債	45	88

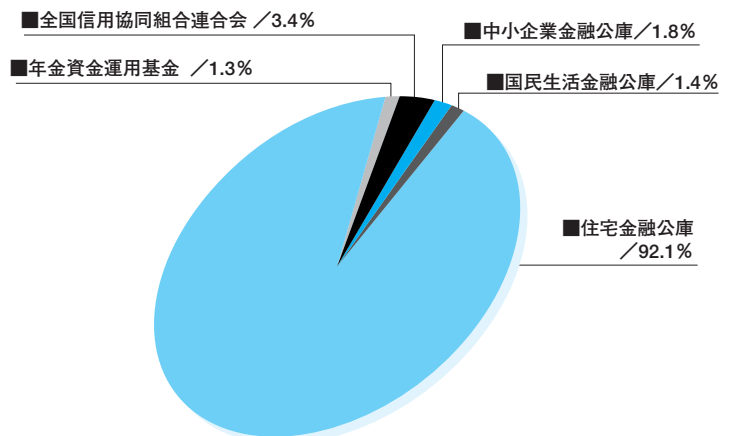
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
全国信用協同組合連合会	273	245
商工組合中央金庫	—	—
中小企業金融公庫	188	132
国民生活金融公庫	129	102
住宅金融公庫	7,467	6,675
年金資金運用基金	100	93
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	8,158	7,249

平成18年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第52期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年5月15日

石巻商工信用組合

理事長 木村 繁

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

国内為替取扱実績(送金・振込・代金取立)

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
	取扱金額	取扱金額
他 の 金 融 機 関 向 け	52,954	56,164
他 の 金 融 機 関 か ら	62,008	63,562
合 計	114,962	119,727

その 他 業 務

手数料一覧

(平成19年7月1日現在)

種 類		手数料		
振 込	当組合 本支店	自店宛 3万円未満	210 円	
		3万円以上	420 円	
	他店宛	3万円未満	210 円	
		3万円以上	420 円	
	他 行	電信扱	1万円未満	525 円
			1万円以上3万円未満	525 円
3万円以上			735 円	
文書扱		1万円未満	420 円	
		1万円以上3万円未満	420 円	
3万円以上	630 円			
送 金	本支店	420 円		
	他 行	電信扱	840 円	
		普通扱 (送金小切手)	630 円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	420 円	
		他店宛	420 円	
	他 行	同一交換所における手形	— 円	
		その他地域	至急扱	840 円
			普通扱	630 円
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料		630 円	
	取立手形店頭呈示料			
	種 類	料 金		
当座預金	小切手帳	1冊 (50枚) (組合員)	1,575 円	
		(一般)	2,100 円	
	約束手形帳	1冊 (50枚) (組合員)	1,575 円	
		(一般)	2,100 円	
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚)		3,150 円	
マル専手形 (1枚につき)		525 円		
自己宛小切手		420 円		
通帳証書等再発行		1,050 円		
カード再発行		1,050 円		
証明書発行手数料	残高証明書	1通	210 円	
	利息証明書	1通	210 円	
	各種資格証明書	1通	1,050 円	
夜 間 金 庫 (年 額)		31,500 円		
CD・ATM手数料 (払戻1回につき)		当組合カード	その他	
平日18時まで (土曜14時まで)		無料	105 円	
平日18時以降 (土曜14時以降)		無料	210 円	
日曜日		無料	210 円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

G. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

H. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務



地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、地元の中小零細事業者や住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民の方々一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

融資を通じた地域貢献

景気の低迷等、中小企業をめぐる厳しい金融経済環境に鑑み、信用保証協会の「セーフティネット保証制度」や県・市町村制度融資の積極的な推進を行い、地域の皆さまへの長期安定した資金を提供することにより、経営の安定を図る支援を行っております。

さらに、個人の皆さまには、生活基盤の確立に重要な住宅新築等の資金として「住宅ローン」を始めとした個人ローンの積極的な推進を図っており、今後とも地域の経済的発展および生活の安定に寄与してまいります。

取引先への支援状況等

お取引先の経営改善支援活動をより充実させるために、本部内に「事業所支援課」を設置し、財務内容等の経営改善に関する支援に積極的に取り組んでおります。また、全国の信用組合とお取引のあるお客様同士をインターネットで結び、ビジネスパートナー探しをサポートする「あのねッビズ」の活動を行っております。

地域サービスの充実

(1) ATMの利用手数料無料化

当組合では、全国すべての金融機関（Mics・SANCS加盟）のCD・ATMのご利用手数料を、組合員および組合員家族の皆さまに限り無料でご利用（月間3回まで）いただけるサービスの提供をしております。

なお、当組合発行のカードで当組合のATMをご利用される場合は、土・日曜日、祝日等でも組合員・組合員以外に係らず全ての方に無料でご利用いただけます。

セブン銀行との提携 ▶▶▶ 日中の手数料は無料

当組合のキャッシュカードで「セブン・イレブン」や「イトーヨーカドー」等に設置のセブン銀行ATMで、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」がご利用いただけます。

〔当組合キャッシュカードのセブン銀行での取扱時間帯・手数料無料時間帯〕

曜日	取扱時間帯	手数料無料時間帯
平日	7:00～22:00	8:45～18:00
土曜日	8:00～19:00	9:00～14:00
日曜日・休日	8:00～19:00	(1件105円)

(2) 「苦情相談窓口」の設置

当組合では、お取引先からのご要望にお応えするため「お客様苦情・相談窓口」を設置しております。信用組合業務に関してのお困りごとや、当組合へのご意見・ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

- ・電話番号 0225-95-3333
- ・受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日および当組合休業日を除く）
- ・受付窓口 石巻商工信用組合 総務部

※ 尚、全国の信用組合の中央機関であります（社）全国信用組合中央協会においても「しんくみ苦情等相談所」を設置し、お客さまよりの苦情・相談等の受付を実施しております。

- ・電話番号 03-3567-2456
- ・受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日および中央協会の休業日を除く）

(3) 「しんくみふれあい相談コーナー」の設置

当組合では、営業時間外でも各種ローンのご相談に応じられるよう「しんくみふれあい相談コーナー」を設置しております。

- ・取扱店 全店に設置しておりますので、お気軽に各営業店にご連絡下さい。
- ・開催日時 月～金（祝祭日を除く）午前9時から午後7時
(午後4時以降をご希望の場合は事前にご予約願います。)

(4) 窓口営業時間のご案内

当組合では、全店舗午前9時より午後4時まで窓口営業を行っております。

地域貢献

文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 子どもと家庭の健全育成活動への寄付

当組合は、全国信用協同組合連合会等と連携して、クレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを通じ、お客様に一切の負担をおかけすることなく、利用代金の一定割合を平成13年度より各地区の子供会育成会連合会等に寄付して、その活動を支援しております。

平成18年度は、石巻市子ども会育成会連絡協議会、および東松島市の各子ども会育成会連合会へ、それぞれ寄付金を贈呈いたしました。

(2) 防犯パトロール活動・子ども110番連絡所

地域社会への貢献活動の一環として、所轄の警察署とタイアップし、地域住民が安心して暮らせる町づくりを目指して、平成18年5月より渉外活動を通じた防犯パトロール活動を展開しております。合わせて、地域の子どもが危険を感じた時の緊急避難所として、営業店を「子ども110番連絡所」としております。

(3) 献血活動

信用組合業界では、社会貢献活動として輸血用血液への献血活動を行っており、平成18年度も業界全体で3,800名余が献血を実施しました。当組合においても、役職員69名が積極的に献血活動に参加しました。

預金者保護（ATMセキュリティ対策等）

当組合は預金者保護として、ATMセキュリティ等について以下の対策を実施しております。

(1) 暗証番号の変更は、当組合のATMでお客様が簡単にお手続きできます。

「生年月日」「電話番号」「車のナンバー」「自宅の番地」等、類推されやすい暗証番号をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めしております。

(2) 取引限度額等の設定

お客様のご預金保護のため、ATMでの1日のご利用限度額について「現金支払および振込」各々100万円以内と定めておりますが、お客様のご希望に応じて、口座ごとに「ATMでの1日の支払限度額および振込限度額」を100万円以内（千円単位）で各々設定することができます。また、「取引可能店舗の制限」の設定も可能ですので、ご希望される場合は、窓口にお申し出下さい。

(3) ATMコーナーの安全対策

ATMの前面に、後方確認のための鏡を設置して、覗き見防止の対策を講じております。

(4) 偽造キャッシュカード等の被害への補償

偽造・盗難カード被害に対して、預金者保護法に基づく補償のほか、法律が規定していない被害に対しても、当組合の補償基準に基づき補償を実施する制度がございますので、万一被害に遭われた場合は、速やかに当組合にお申し出下さい。

(5) 休業日のATM利用時におけるトラブル対応

◆通帳・キャッシュカード等の紛失、盗難等緊急時の場合のご連絡先

047-498-0151にご連絡願います。

◆ATM操作時のトラブル発生等のご連絡方法

ATMコーナー備付けの専用電話をご利用願います。



店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成19年7月1日現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本部	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目11-5	0225-95-3333	
本店	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目11-5	0225-95-3331	1台
中里支店	〒986-0815 宮城県石巻市中里一丁目3-5	0225-96-2075	1台
湊支店	〒986-0025 宮城県石巻市湊町三丁目1-6	0225-96-8311	1台
稲井支店	〒986-0005 宮城県石巻市大瓜字井内30	0225-94-1021	1台
蛇田支店	〒986-0865 宮城県石巻市丸井戸二丁目2-6	0225-93-8081	1台
大街道支店	〒986-0853 宮城県石巻市門脇字三番谷地1-408	0225-95-9511	1台
渡波支店	〒986-2111 宮城県石巻市三和町5-1	0225-25-0855	1台
飯野川支店	〒986-0101 宮城県石巻市相野谷字飯野川町110	0225-62-2311	1台
前谷地支店	〒987-1101 宮城県石巻市前谷地字上楼屋5-1	0225-72-3079	1台
松島支店	〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町58-3	022-354-3426	1台
矢本支店	〒981-0503 宮城県東松島市矢本字北浦35-1	0225-82-6866	1台
豊里支店	〒987-0361 宮城県登米市豊里町新田町46	0225-76-3024	1台
登米支店	〒987-0702 宮城県登米市登米町寺池中町14-1	0220-52-3252	1台

地区一覧

《宮城県》
 石巻市 (全域)
 東松島市 (全域)
 牡鹿郡 女川町
 宮城郡 松島町
 黒川郡 大郷町
 大崎市 (全域)
 遠田郡 涌谷町・美里町
 登米市 (全域)
 本吉郡 南三陸町・本吉町

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	30. 経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
【概況・組織】		31. 総資産経常利益率*	9	(2) 延滞債権	
1. 事業方針	2	32. 総資産当期純利益率*	9	(3) 3か月以上延滞債権	
2. 事業の組織*	2	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	33. 預金種目別平均残高*	10	57. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	34. 預金者別預金残高	10	58. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
5. 自動機器設置状況	24	35. 財形貯蓄残高	10	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
6. 地区一覧	24	36. 役員1人当り預金残高	10	59. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10
7. 組合員数	2	37. 1店舗当り預金残高	10	60. 外貨建資産残高	20
【主要事業内容】		38. 定期預金種類別残高*	10	61. オフバランス取引の状況	9
8. 主要な事業の内容*	21	【貸出金等に関する指標】		62. 先物取引の時価情報	9
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	39. 貸出金種類別平均残高*	11	63. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
10. 事業の概況*	2	41. 貸出金金利区分別残高*	11	65. 貸出金償却の額*	11
11. 事業常収益*	9	42. 貸出金使途別残高*	11	66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
12. 業務純益	7	43. 貸出金業種別残高・構成比*	11	67. 会計監査人による監査*	20
13. 経常利益(損失)*	9	44. 預貸率(期末・期中平均)*	10	【その他の業務】	
14. 当期純利益(損失)*	9	45. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	68. 内国為替取扱実績	20
15. 出資総額、出資総口数*	9	46. 代理貸付残高の内訳	20	69. 外国為替取扱実績	20
16. 純資産額*	9	47. 役員1人当り貸出金残高	10	70. 国債窓販実績	20
17. 総資産額*	9	48. 1店舗当り貸出金残高	10	71. 手数料一覧	21
18. 預金積金残高*	9	【有価証券に関する指標】		【その他】	
19. 貸出金残高*	9	49. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	72. 当組合の考え方	2
20. 有価証券残高*	9	50. 有価証券の種類別平均残高*	11	73. 沿革・歩み	2
21. 単体自己資本比率*	9	51. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	74. 総代会について	3
22. 出資配当金*	9	52. 預証率(期末・期中平均)*	10	【地域貢献に関する事項】	
23. 職員数*	9	【経営管理体制に関する事項】		75. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	22
【主要業務に関する指標】		53. 法令等遵守体制*	12	76. 融資を通じた地域貢献	22
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	7	54. リスク管理体制*	13.14.15	77. 取引先への支援状況等	22
25. 資金運用収支・役員取引等収支およびその他業務収支*	7	資料編	16.17.18.19	78. 地域サービスの充実	22
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘*	9	(パーゼルIIに関する事項を含む)		79. 文化的・社会的貢献に関する活動	23
27. 受取利息・支払利息の増減*	7	【財産の状況】		80. 預金者保護(ATMセキュリティ対策等)	23
28. 役員取引の状況	7	55. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7		
29. その他業務収益の内訳	10	56. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12		



石巻商工信用組合

〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目11番5号

TEL : 0225-95-3333 FAX : 0225-96-3610